

(別紙)

## 地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和4年6月現在の情報)

都道府県名	鹿児島県	市町村名	出水市	問合せ窓口	(組織名) 出水市役所 農政課 農業振興係 (住所) 鹿児島県出水市緑町1番3号	(電話) 0996-63-2111(代表) (メールアドレス) nousei_c@city.izumi.kagoshima.jp
-------	------	------	-----	-------	---	---

### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)		
	令和4年度		令和3年度		令和2年度			令和元年度	
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	5	5	6	6	4	4	9	8	
内訳									
新規参入者数	3	3	2	2	3	3	9	8	
新規自営農業就農者数	2	2	4	4	1	1	0	0	
新規雇用就農者数	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。  
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2:「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	就農希望者各々の計画に対して適切な助言・指導を行い、農業に取り組む環境を円滑に構築できるようにサポートを行います。
地域と農業の紹介文	本市は鹿児島県の北西部に位置し、市内を流れる河川流域を中心に肥沃な畑地、水田地帯を形成しており、水稻を中心に果樹(柑橘類)、園芸、葉たばこ、畜産、植木等の多様な複合経営による農業生産がさかんに行われています。
主な農産物	普通期水稻、早期水稻、果樹(柑橘類)、露地野菜(ばれいしょ・ブロッコリー等)、施設野菜(豆類・ミニトマト等)、緑化樹 肉用牛、生産牛、養豚、養鶏
地域が求める新規就農者	本市では農業就業人口に占める高齢者の割合が増加してきていることから、これからの地域の農業を担っていく意欲と能力のある農業者を求めています。

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	北薩地域振興局農政普及課出水市駐在 JA鹿児島いずみ 園芸農産事業部 指導課	販路支援	JA鹿児島いずみ販売経理課、営業課
農地確保支援	出水市農業委員会、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	出水市住宅課、こども課 等
機械・施設等の確保支援	JA鹿児島いずみ 農業機械課、資材課	事務局・全体調整	出水市農政課
資金相談	JA鹿児島いずみ 融資管理課 日本政策金融公庫 鹿児島支店		
農業者による指導	指導農業士		

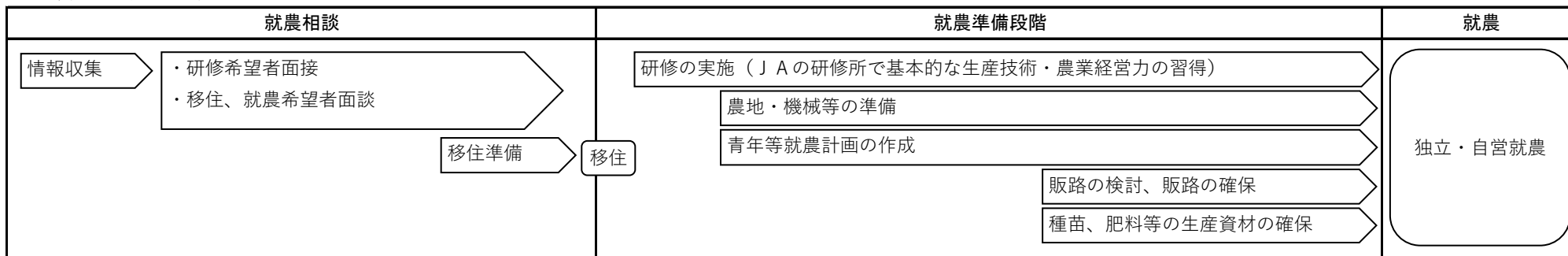
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目		支援内容の紹介
就農意欲喚起	○	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、出水市農政課、観光交流課で就農や移住に向けた相談に対応。</li> <li>・県と合同で移住相談会を開催。(年1回程度)</li> </ul>
		就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	○	ホームページ、パンフレット等での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住支援サイトを市のウェブサイト上に開設しており、移住に関する情報提供を行っている。</li> </ul>
		その他	
就農前の支援	○	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAの研修所で年2名程度、施設野菜を中心に研修生の受け入れをしている。(研修期間8月～翌年7月)</li> </ul>
	○	就農計画作成サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年等就農計画作成時は各関係機関が連携し、就農希望者に指導と助言を行う。</li> </ul>
	○	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する農地の条件を市農業委員会事務局に届出し、事務局が農地の斡旋を行う。</li> </ul>
		販路確保、販路開拓に向けた支援	
	○	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者支援対策事業(JAの研修所で研修を受ける場合、180万円/年を支給する。)</li> <li>・住宅取得補助金</li> <li>・児童手当、こども医療費助成 等</li> </ul>
		その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援		就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあつせん、営農資金の相談等	・農業者就農資金償還助成金事業 (就農時の設備投資等に係る資金について融資を受けた者に対して、償還金の一部を助成する。(5年間で最大100万円))
		販路確保、販路開拓に向けた支援	
		地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	○	生活に関わる支援(住居のあつせん・手当、子育て支援等)	・住宅取得補助金 ・児童手当、こども医療費助成 等
	○	その他	・新規就農者育成総合対策事業(経営開始資金)

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

#### 4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	144 万円	年間労働時間	2,000 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	ミニトマト	10 a	12 t/10a	売上 651 万円	専従 人	2,000 h/年	
				経費 507 万円	パート 2 人		
				所得 144 万円			
主な施設・機械等	ビニールハウス(10a)	1 棟	トラクター	1 台		台	
	暖房機	1 式		台		台	
	管理機	1 台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。